# 証明書交付申請書

長岡市農業委員会長 様 (太枠内を記入してください。) 令和 年 月 日

			(氏 名)	安*	<u> </u>
ь			<u>フリガナ</u>		
申					
請					
者					
(委任通知) 私は、下記の代理人に証	明書亦ん	†由請を	 委任します。		
(住 所)	71 日 入1	1 1 HH C 3	(氏 名)	代理人	(受任者)
			フリガナ	14.33	印
代			798)		
理					
人					
				`	
(注意事項) 申請者本人又は代理人本人が、	申請窓	口で自署	する場合には、申請書の申請者又は代理人のF	『を省略』	けること
ができます。ただし、代理人による申請の場	易合、申	請者の日	7を省略することはできません。		
証 明 書 の 種 類	手数料	通数	証 明 書 の 種 類	手数料	通数
(必要な証明書の通数を記入)	(円/通)	(部)	(必要な証明書の通数を記入)	(円/通)	(部)
		*****	(2)女は皿の目の起象を加りり		(1.1.7
農地転用事実確認(転用)証明書	700 III	1	農業経営を開始したと認められる旨の証明書	300 円	
現地確認が必要なもの	700円		コンケン曲米のツンケーマンフビのデロキ		
現地確認が不要なもの	300円		引き続き農業経営を行っている旨の証明書	300 円	
農地法の適用を受けない事実確認(非農	700 円	1	(3年ごと)		
地)証明書(現地確認あり)			引き続き農業経営を行っている等の証明書 (3年ごと)※推定相続人に使用貸借権を設定して	300 円	
耕作面積(農地基本台帳記載面積)証明書	300 円		経営移譲年金の支給を受けている場合	200   1	
耕作面積証明書の用途等(該当に「✔」)	I	l.			
□ 建築確認申請			特定の事業用資産の買換えの場合の課税の	200 III	
口農業用軽油免税申請			特例に係る土地等について農業委員会が適	300円	
口その他(			当と認める証明書 (5→10倍証明)		
経営状況 (耕作者) 証明書 及び 意見書			農地等競売(公売)買受適格者証明書	-	
農地法の許可申請書(第3・4・5条)、			典地汁等2久の許司な亜土で		
農地競売買受適格者証明書交付申請書、	<u> </u>		│ 農地法第3条の許可を要する   農地等に係る買受適格者証明書		
利用権設定申出書 などに添付する場合			長地守に所る兵文週間石皿引音		
その他の場合	300 円		農地法第3条の届出を要する		
貸付地(農地基本台帳記載貸付地)証明書	300 円		農地等に係る買受適格者証明書		
農地法第3・4・5条許可済証明書	300 円		農地法第5条の農地転用許可を要する		
農地法第3条届出書 受理済証明書	300 円		農地等に係る買受適格者証明書		
農地法第3条許可申請書 又は 届出書	200 11		農地法第5条の農地転用届出を要する		
受付証明書	300 円		農地等に係る買受適格者証明書		
農地転用届出書 受理済証明書					
(農地法第4・5条)	300円		農地移動適正化あっせん事業に関する証明書		
農地転用許可申請書 又は 農地転用届出書			譲渡所得の特別控除に係る土地等についての		
受付証明書 (農地法第4・5条)	300円		農業委員会のあっせんの証明書	300 円	
贈与税・相続税の納税猶予に関する証明書			登録免許税の税率の軽減に係る土地等につい		
贈与税の納税猶予に関する適格者証明書	300 円		ての農業委員会のあっせんの証明書	300 円	
農地等の受贈者に係る農業委員会の証明書					
辰地寺の支頭有に休る辰未安貝云の証明音   (不動産取得税の納税猶予)	300 円		不動産取得税の課税標準の減額措置に係る土	300 円	
相続税の納税猶予に関する適格者証明書	300円		地についての農業委員会のあっせんの証明書	20011	
農地等の出資等に係る証明書	300円		■ 農業者の小規模企業共済金の請求に係る証明	<u> </u>	
推定相続人等に関する適格者証明書	300円	1	後継者経営移譲証明書	300円	
贈与税・相続税の納税猶予に係る他の推定相					
続人等に関する適格者証明書	300円		農地処分証明書	300 円	
	Į.	1		1	
				V LH	使用許可
農業委員会処理欄				公司/	医用酐門

<b>長耒安貝宏処埋</b> 懶								公印使用	計可
			起案日	交任	寸日	本人確認書類の提示			•
上記申請のとおり、	決裁者	担当者				ロマイナンパーカード			
証明書を交付して			N. III			口免許証			部
よいでしょうか。			決裁日	通数(部)	金額(円)	口その他(	)		
x ( C C x ) // 3						農業委員会事務局			個
						確認者	卸		, III

## 第2号様式

## 農地法の適用を受けない事実確認願

令和 年 月 日

長岡市農業委員会長	様
及門中成木女只五人	141

願人 (所有者)		
住 所		
氏 名		

下記の土地は、現況が農地でないので、農地法の適用を受けないことを確認願います。

記

1. 関係土地の表示

	町	•	字	地	番	地目	地	積(n	n²)	新地目	(現況)
長岡市											
	合		計		筆						

2.	農地法の適用	目を受けない事実の内容	(裏面の記載例により記載すること)
	記載例(	)に該当	

非農地となった時期	昭和・平成・令和	年	月	日		
非農地となった理由						

第3号様式

令和 年 月 日

上記のとおり相違ないことを確認する。

長岡市農業委員会 会長

## (記載例)

(1)農地法第4条第1項第号、5条1項号により、農地転用許可が不要である。
( <sup>昭和・平成・令和</sup> 年月日、新潟県又は北陸農政局と 廃土埋め立ての恒久転用の調整を了した)
地目変更した年月日は <sup>昭和・平成・令和</sup> 年月日 である。
(2) 旧農地調整法第2次改正(昭和21年法律第42号 昭和21年11月22日施行)前に
現況が農地でなくなっている。
地目変更した年月日は <sup>昭和・平成・令和</sup> 年月日 である。
(3) 所有者の意志によらない災害で農地でなくなった。
災害年月日は <sup>昭和・平成・令和</sup> 年月日 である。
(4) 耕作放棄により農地でなくなった。
耕作放棄の年月日は <sup>昭和・平成・令和</sup> 年月日 である。
耕作放棄した理由はである。
(5)
競売による売却決定があった。

## 添 付 書 類(該当するもののみ)

- (1) 申請者の住所が長岡<u>市外</u>の場合は、住民票(全部事項証明書と現住所が異なる場合、戸籍の附票等)
- (2) 申請者が法人の場合は、法人の全部事項証明書
- (3) 関係土地の登記簿謄本(全部事項証明書)
- (4) 位置図 (現地の案内図…住宅地図等で申請地の位置を表示した図面)
- (5) 更正図の写し
- (6) 非農地化したことを裏付ける資料等
  - ・土地の利用計画図 (現況図)、施設の配置図 (現況図) 等
  - ・建物の登記簿謄本(全部事項証明書)又は建物の固定資産税評価証明書
  - ・現地の写真等